

平成 29 年 3 月 1 5 日

社会福祉法人白鷹福祉会 女性活躍推進

一般事業主行動計画（第 1 回）

女性がその個性と能力を十分に発揮し、すべての職員が働きがいをもっていきいきと仕事をする事ができる働きやすい職場環境をつくることを目的として、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 当法人の課題

- (1) 採用・勤続年数・昇格等における男女差はないが、管理職の女性割合が男女比より低い。
- (2) 年休取得率が低く、ばらつきがある。
- (3) 職員のうち、契約職員の割合が約 50%である。

3. 目 標

目標 1 管理職に占める女性職員割合は現在 54%であるが、正職員の男女比の 34：66 に近づくよう 60%以上に引き上げる。

対 策 平成 29 年 4 月～ 研修計画に沿って、管理職育成研修の充実を図る。
男女公正な昇格基準となっているか検証する。

目標 2 年次有給休暇の取得促進をはかり、全ての職員が年 5 日以上取得できる環境を整備する。

対 策 平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、部署ごとに公表する。
各施設において年次有給休暇の取得計画を策定する。
計画に沿って取得する。

目標 3 契約職員から正職員へのキャリアアップのための試験を毎年度行う。

対 策 平成 29 年 4 月～ これまでの登用試験のあり方を検証し、今後の方法を検討する。
平成 29 年 9 月～ 職員採用試験の一環として実施する。